

**NEWS RELEASE**

事業戦略・研究開発戦略と連動したグローバルな知的財産活動を展開  
2019年の企業別国際特許出願件数で世界2位・日本企業で1位

三菱電機株式会社は、世界知的所有権機関（WIPO、本部：スイス）※が4月7日に発表した2019年の企業別国際特許出願件数において、世界第2位・日本企業では1位を獲得しましたのでお知らせします。知的財産を将来にわたる重要な経営資源と位置づけ、事業戦略・研究開発戦略と連動した積極的な知的財産活動を継続した成果であり、今後も持続的成長に向けてグローバルに知的財産活動を展開してまいります。

※ 国際的な知的財産権制度の発展を担当する国連の専門機関  
[https://www.unic.or.jp/info/un/unsystem/specialized\\_agencies/wipo/](https://www.unic.or.jp/info/un/unsystem/specialized_agencies/wipo/)

**三菱電機の国際特許出願件数の順位推移**

当社は、事業のグローバル化と共に国際特許出願を積極的に推進しており、順位・出願件数ともに高い水準を維持しています。企業別国際特許出願件数で、世界では2014年から6年連続でトップ10位以内、日本企業では5年連続での1位です。近年はIoTやAIなどを活用したソリューション分野の特許出願に注力しています。

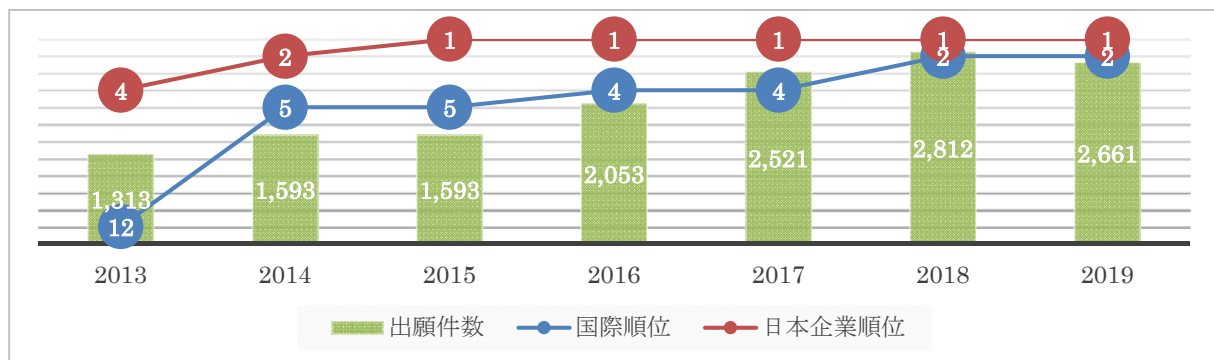


図 三菱電機の国際特許出願件数と順位

**三菱電機の知的財産活動の特長**

**1. 事業戦略・研究開発戦略と連動し、全グループを挙げた知的財産活動を推進**

- ・事業戦略、研究開発戦略、知的財産／標準化戦略の三位一体経営を実施
- ・社長直轄の知的財産部門と、各製作所・研究所・関係会社の知的財産部門との連携により、三菱電機グループ全体で知的財産活動を推進

**2. グローバルな知的財産活動と国際標準化戦略**

- ・重点事業や重要研究開発プロジェクトと連携して知的財産の重点プロジェクトを設定し、今後の事業拡大が予想される新興国において事業展開に先行した出願を実施
- ・米国、欧州、中国及び東南アジアの各拠点に知的財産活動を専門で担当する駐在員を配置
- ・国際標準を支える特許である「標準必須特許」の取得を推進し、国際競争が激化する分野における特許取得を強化することで、製品の競争力向上とシェア拡大に貢献

「三菱電機グループの知的財産活動」<https://www.mitsubishielectric.co.jp/corporate/chiteki/hoshin/index.html>

**お客様からの問い合わせ先**

三菱電機株式会社 知的財産センター TEL 03-3218-2949

報道関係からの  
お問い合わせ先

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 TEL 03-3218-2332 FAX 03-3218-2431  
三菱電機株式会社 広報部